

## 令和3年度事業報告

### 活動の概況

新発田法人会は、公益社団法人に移行して令和3年度で10期目となりました。

令和3年度は、一年を通じて、税知識の普及と納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行いました。

そして、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、諸施策に取り組みました。

また、会員や市民へのサービス向上に努めました。

### 1 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種助成事業の実施

公益財団法人全国法人会総連合及び一般社団法人新潟県法人会連合からの補助金・助成金を活用して、公益目的の諸事業に積極的に取り組みました。内容については、次項以降の事業概要で説明します。

### 2 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 研修会・セミナー

令和3年度の税に関する研修会・セミナーの実施は、昨年に続き新型コロナウイルス感染症のため、計画していた多くの事業を中止しました。

例年行われている新発田税務署主催の年末調整説明会は、会員からの要望が多かったので、充分な感染症対策をした上で、3日間、午前と午後に分けて計6回開催しました。

テーマ	参加人員	回数	講 師
決算期別説明会	38名	2回	税務署担当官
インボイス制度研修会 WEBによる会場受講	20名	1回	熊王征秀 氏
インボイス制度研修会 WEB個別受講	780名	1回	熊王征秀 氏
年末調整説明会	110名	6回	税務署担当官
合 計	948名	10回	

##### ② インターネットセミナーの提供

新しい研修の場として当法人会ホームページ上に、ネットで配信されるセミナーオンデマンドを会員に提供しました。

これは、スマートフォンやパソコンで24時間いつでも、どこでも手軽にインターネットを通じてセミナーが受講できるものです。税務・財務・経営・労務・人材教育・パソコンやITといった実務的な分野から、健康やライフスタイル、政治経済など、多彩な内容となっており、経営者の自己啓発や社員教育に活用されています。

現在、約1,300タイトル、5,000を超える映像コンテンツを持ち、随時新しい番組を更新しています。

## (2) 講演会事業

政治学者、経済学者、ジャーナリスト等から、視点を変えた税制に関する考え方を聞き、税知識の普及が身近に感じてもらう講演会は、広く参加を募り開催することから、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、実施しませんでした。

## (3) 税の啓発運動・租税教育事業

青年部及び女性部活動の大きな柱である「租税教育活動」の積極的展開を図るために、新発田税務署主催の講師養成セミナーに参加してスキルアップを図ることにしていましたが、令和3年度は開催されませんでした。

税の啓発活動及び租税教育活動は、次のことに取り組みました。

### ① 研修用教材の作成・配布

税法・税務に関する研修会は、法人会の中心事業でもあり、例年特に注力している事業ですが、令和3年度はコロナウイルス感染症のため多くが中止となり、開催できませんでした。その代わりとして小冊子などを配布し、税制税務を中心とした経営情報の提供に努めました。

作成、配布したテキスト・小冊子等は次のとおりです。

- ・ 令和3年度税制改正のあらまし速報版
- ・ ここが変わることしの税制改正
- ・ おじさんの赤いツボ（新発田税務署管内小学校6年生対象）
- ・ 自主点検ガイドブック
- ・ 令和3年度税制改正のあらまし
- ・ わかりやすい法人税申告の実務
- ・ 会社の決算・申告の実務
- ・ 会社取引をめぐる税務Q&A
- ・ 消費税インボイス導入準備
- ・ 会社の税金ガイドブック
- ・ 年末調整実務ガイド
- ・ 源泉所得税実務のポイント
- ・ 令和3年末調整のポイント
- ・ 決算書の前期比較術
- ・ こうすればできる確定申告
- ・ 職場の防災ハンドブック
- ・ 令和3年分からの新しい年末調整

### ② 新発田税務署管内の小学校での租税教室の開催

青年部及び女性部の役員が講師を務め、阿賀野市立分田小学校、安野小学校、笛岡小学校、神山小学校、新発田市立藤塚小学校、佐々木小学校、二葉小学校、米子小学校の計8校で租税教室を開催し、税金の意義や使われ方、税金の種類等をわかりやすく説明しました。

開催日	小学校名	学年・児童数	講師人数
令和3年6月3日	阿賀野市立分田小学校	6年生・11名	2名
令和3年6月3日	阿賀野市立安野小学校	6年生・32名	2名

令和3年6月16日	阿賀野市立笛岡小学校	6年生・2名	2名
令和3年7月8日	阿賀野市立神山小学校	6年生・17名	2名
令和4年1月18日	新発田市立藤塚小学校	5、6年生・38名	5名
令和4年1月20日	新発田市立佐々木小学校	5、6年生・38名	2名
令和4年1月25日	新発田市立二葉小学校	6年生・39名	3名
令和4年1月26日	新発田市立米子小学校	5、6年生・22名	3名

③ 管内の小学校6年生全員に小冊子を配布

新発田法人会管内の新発田市、胎内市、聖籠町、阿賀野市の小学生全員（35校、約1,500名）に租税教育用小冊子「おじいさんの赤いつば」を配布しました。

④ 税に関する絵はがきコンクールの開催

租税教室開催時に応募を呼びかけるなどして、新発田市立藤塚小学校、米子小学校、佐々木小学校、二葉小学校、阿賀野市立分田小学校、安野小学校、笛岡小学校、神山小学校の計8校から、59作品の応募がありました。

当法人会の選考委員会及び後援の新発田税務署で選考のうえ、優秀作品には新発田税務署長賞、新発田法人会会長賞、青年部部長賞、女性部部長賞、優秀賞、努力賞を決定。その他は参加賞として、各小学校を通じて終業式等で渡してもらいました。

⑤ 租税教育推進協議会参加

- 新発田市租税教育推進協議会総会への参加

開催日 令和3年6月

会 場 書面開催

議 題 (1) 令和2年度事業実績報告について

(2) 令和3年度事業計画（案）について

- 阿賀野市租税教育推進協議会総会への参加

開催日 令和3年6月

会 場 書面開催

議 題 (1) 令和2年度事業実績報告について

(2) 令和3年度事業計画（案）について

(4) 税の広報の充実

① 新発田法人会会報・全国法人会総連合機関紙の配布

税や経営に関する最新の情報を提供するために「しばた法人会だより」を1回、全国法人会総連合機関紙「ほうじん」を4回（季刊）、会員及び一般向けに無料配布しました。

② ホームページによる税の広報

- 税制改正の確定時に速報版を掲載し周知に努めました。
- 各研修会や講演会の案内を会員外の一般市民にも参加を呼びかけました。
- 税法、税務、経営、労務等に関する小冊子を作成、配布を会員外の一般市民にも案内しました。

③ 新聞による税の広報

「税を考える週間（11月11日から17日まで）」に合わせ、全国紙（日経・読売・日刊工業）及び新潟日報朝刊に「税を味方に、強い経営を。」の広告を「法人会」として掲載しました。

## (5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

### ① 税制提言活動

税制改正に関する令和4年度の提言の概要は、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行・財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい経営環境を踏まえた中小企業の活性化に配慮した提言としました。

### ② 税制改正要望大会への参加

税制改正要望大会の岩手県盛岡大会は、昨年度新型コロナウイルス感染症への対応で延期となりましたが、今年度はコロナ感染を考慮し、オンラインでの開催となりました。

新発田法人会は、小島会長がオンライン方式で参加しました。

開催日 令和3年10月7日（木）

会場 盛岡市民文化ホール

「令和4年度税制改正に関する提言」大会スローガンは、次のとおりです。

#### 令和4年度 税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

### ③ 要望実現のための陳情活動の展開

全国法人会総連合は、主な政党のヒアリングに出席するとともに、財務省や総務省をはじめ中央官庁に提言活動を行いました。

新潟県法人会連合会及び各単位法人会でも、地元選出の国会議員、地方自治体、地方議会に対して提言活動を実施しました。

新発田法人会は、小島会長が管内選出の衆議院議員、新発田市・胎内市・阿賀野市の市長及び市議会議長に、全国法人会総連合が作成した「令和4年度税制改正に関する提言」を持参し陳情を行いました。

- |          |          |       |              |
|----------|----------|-------|--------------|
| ・ 11月15日 | 衆議院議員    | 斎藤 洋明 | 斎藤洋明事務所      |
| ・ 11月29日 | 胎内市長     | 井畑 明彦 | 胎内市役所        |
| ・ 11月29日 | 胎内市議会議長  | 天木 義人 | 胎内市役所        |
| ・ 11月29日 | 阿賀野市長    | 田中 清善 | 阿賀野市役所       |
| ・ 11月29日 | 阿賀野市議会議長 | 市川 英敏 | 阿賀野市役所       |
| ・ 12月16日 | 新発田市長    | 二階堂 韶 | 新発田市役所       |
| ・ 12月16日 | 新発田市議会議長 | 若月 学  | 新発田市役所 (敬称略) |

### ④ 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項(全国法人会総連合のまとめ)

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様ステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から、賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するため

の措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました（令和4年度税制改正大綱より）。

全国法人会総連合は、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、次のとおり実現することになりました。

#### [法人課税]

##### 1 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるもの）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

##### 2 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。</li> <li>また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。</li> </ul>

#### [事業承継税制]

##### 1 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。</li> </ul>

#### [地方税]

##### 1 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が</li> </ul>

<p>事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>60%未満の土地に限る)に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5% (改正前: 5%)とする措置が講じられます (都市計画税についても同様)。</p>
--	---

#### [その他]

##### 1 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。</li> </ul>

##### (6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール(自主点検チェックシート・ガイドブック)を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に取り組みました。

#### 3 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

##### (1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び市民を対象に、政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応が困難なために中止いたしました。

##### (2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

例年開催していました社会貢献活動の講演会及びタオルの寄贈式は、新型コロナウイルス感染症への対応が困難で、参加者の安全を確保できないことから中止いたしました。

しかしながら、社会福祉の現場でのタオル不足があることから、会員企業・一般の方々にタオルの寄付を呼びかけたところ、663本のタオルが集まりました。集まったタオルは、阿賀野市社会福祉協議会に寄贈しました。

#### 4 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては、長期に渡り続いた経済の低迷に加えて2年連続の新型コロナウイルス感染症の影響で廃業や後継者不在などから、会員減少が止まらない状況にあります。

令和3年度は、「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員一人1社確保」を必達の目標

として組織の拡充に努めるとともに、提携保険3社、青年部、女性部等にも会員増強への協力を依頼しました。

結果としては、新規加入が8社ありましたが、26社の退会があったことから、期末の会員数は18社減の817社となりました。

所管法人数	会員数			加入率
	令和3年3月末	令和4年3月末	増減数	
2,431社	835社	817社	△18社	33.6%

## (2) 広報活動の充実

### ① ポスターによるPR

キャッチフレーズを「税を味方に、強い経営を。」とした全国法人会総連合が作成した「法人会」ポスターを、当法人会の周知・広報に活用しました。

### ② 市報等での広報

新発田市の「広報しばた」や阿賀野市、胎内市の市報、「新発田商工会議所だより」などに、各種研修会の開催を掲載してもらい、会員外への税知識の普及、納税意識の向上と地域社会への貢献に努めました。

### ③ ホームページでの広報

当法人会ホームページ上に、各種研修会の開催を掲載し、会員外へ研修会への参加を呼びかけ、税知識の普及、納税意識の向上と地域社会への貢献に努めました。

## (3) 青年・女性部会の充実

会議や研修会の開催状況は、次のとおりです。

部会名	事業名	開催数	出席者数
青年部会	事業報告会	1回	28名
女性部会	会議の開催	3回	40名

## (4) 法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

関係保険会社3社の会員加入状況は、次のとおりです

令和4年3月末現在	経営者大型補償制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	19.8%	17.2%	22.4%
加入企業数	171社	142社	185社

## 5 本会の組織を充実し、全国法人会総連合、新潟県法人会連合会等との連携強化を図る事業

### (1) 事業運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、法令等に適合した諸規定の整備改革を図るとともに法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報発信や会活動のPRに努めました。

## (2) 諸会議の開催

### ① 令和 3 年度 第 10 回通常総会

開催日 令和 3 年 6 月 18 日 (木)  
会 場 北辰館 会議室  
出席者 577 社 (内、委任状によるもの 538 社)  
決議事項 第 1 号議案 令和 2 年度決算報告の承認  
第 2 号議案 役員改選  
報告事項 令和 2 年度事業報告  
令和 3 年度事業計画  
令和 3 年度収支予算

### ② 理事会

#### ・ 第 1 回理事会

開催日 令和 3 年 5 月 21 日 (金)  
会 場 志まや  
出席者 20 名  
決議事項 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告ならびに決算の承認の件  
第 2 号議案 第 10 回通常総会の提案議題等に関する件

#### ・ 第 2 回理事会

開催日 令和 3 年 6 月 18 日 (金)  
会 場 北辰館 会議室  
出席者 25 名  
決議事項 第 1 号議案 会長 (代表理事) の選任の件について  
第 2 号議案 副会長の選出の件について  
第 3 号議案 その他の件について

#### ・ 第 3 回理事会

開催日 令和 3 年 9 月 16 日 (木)  
会 場 北辰館  
出席者 31 名  
決議事項 第 1 号議案 令和 3 年度事業進捗状況について  
第 2 号議案 新規入会会員ならびに会員増強について  
第 3 号議案 その他について  
報告事項 代表理事の職務執行状況報告、その他

#### ・ 第 4 回理事会

開催日 令和 4 年 3 月 18 日 (金)  
会 場 (書面開催)  
出席者 31 名  
決議事項 第 1 号議案 令和 4 年度事業計画 (案) について  
第 2 号議案 令和 4 年度収支予算 (案) について  
第 3 号議案 令和 4 年度通常総会の開催について  
第 4 号議案 功労者表彰について

(3) その他の会議、研修会、行事参加

① 第38回法人会全国大会 盛岡大会

新型コロナウィルス感染症のためにWEBでの開催となりました。

開催日 令和3年10月7日(木)

会場 岩手県盛岡市

第1部 記念式典 テーマ ユーザーイン経営

講師 アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長 大山健太郎 氏

② 福利厚生制度推進連絡協議会

開催日 令和3年12月14日(火)

会場 北辰館

内容 福利厚生制度の現況並びに推進について、福利厚生制度委託3社との協議会

参加者 30名(内新発田法人会21名)

③ 新潟県法人会連合会事務局会議並びに研修会

開催日 令和3年10月28日(木)

会場 新潟グランドホテル

参加者 15名(うち新発田法人会2名)

事務局会議 全国専務会議の報告

研修会 (1) 法人会のあり方

(2) 助成金の取り扱い

講師 全国法人会総連合 小林参与

④埼玉県法人会連合会事務局担当者研修会

開催日 令和3年12月1日(火)

会場 Web開催

参加者 新発田法人会2名

テーマ (1)「伝える」から「伝わる」へ

講師 E·ComWorks(株) 代表山本衣奈子 氏

(2)添付書類も含めたe-Taxの普及及び定着等について

講師 関東信越国税局 生田目宣 氏

(3)インボイス制度について

講師 関東信越国税局 萩原利行 氏

⑤全国法人会総連合 第36回事務局セミナー

開催日 令和4年3月4日(金)

会場 Web開催

参加者 新発田法人会2名

第1講座 「法人会におけるインボイス制度等について」

講師 NTS総合税理士法人 税理士 相澤英之氏

第2講座 定期提出書類の作成と助成金制度について

講師 内閣府 公益認定等委員会 参与 高山昌茂 氏

⑥新潟県法人会連合会 女性フォーラム実行委員会

開催日 第14回 令和3年7月27日(火)  
第15回 令和3年9月3日(金)  
第16回 令和3年9月24日(金)  
第17回 令和3年10月21日(木)  
第18回 令和3年11月9日(月)  
会 場 新潟ほうじん会館  
参加者 新発田法人会1名  
議 題 全国女性フォーラム新潟大会について

⑦ 全国女性フォーラム新潟大会

開催日 令和3年11月16日(火)  
会 場 朱鷺メッセ  
参加者 約1200人(新発田法人会20名)  
キャッチフレーズ 新しい形、新潟から  
第1部 記念講演 「ときまきのとき」  
講師 宮田亮平 氏  
第2部 大会式典

(4) 功労者表彰について

- ① 令和3年 全国法人会総連合功労者表彰  
久世正隆 新発田法人会 監事  
② 令和3年 新潟県法人会連合会功労者表彰  
小林郁夫 新発田法人会 副会長  
阿彦 健 新発田法人会 理 事

6 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業  
(各項目で報告した以外はありません。)

7 その他、本会の目的達成に必要な事業  
(各項目で報告した以外はありません。)